事例No.	1353
公表年度	R2
団体の属性	町村
団体名	島根県邑南町

事例区分	公営企業

タグ	・簡易水道事業 ・公共施設等総合管理計画 ・組織改革

事例種類	統合・廃止

事例内容・タイトル

簡易水道事業の統合

出典

旧簡易水道事業等の経営に関する研究会報告書（令和2年12月）

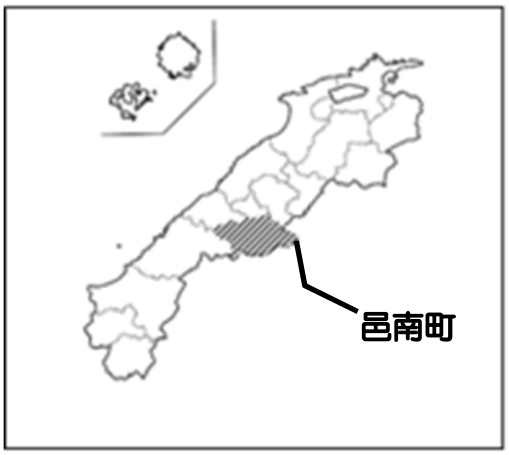
③　島根県邑南町

（ア）島根県邑南町の概要

邑南町は平成 16 年に３町村の合併により発足した町である。島根県の中央の中山間地域に位置し、盆地が多い地形であり、高低差のある地形に集落が点在している。東側の羽須美地域は、標高 100～600ｍの地域となっており、瑞穂・石見地域の南側から西側にかけて中国山地の 1,000ｍ級の急峻な地形が分布している。

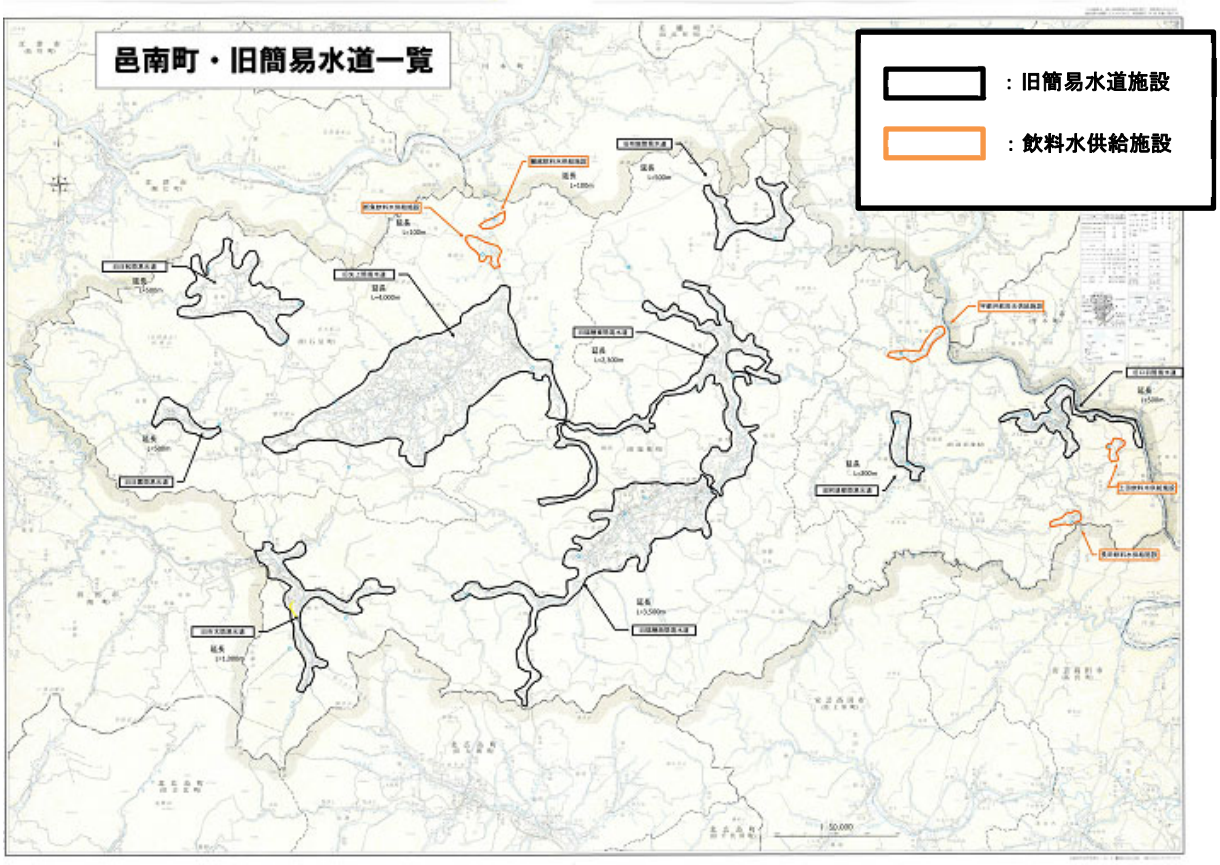
邑南町上水道事業は平成 28 年度末に９つの簡易水道事業を統合して設立された事業であり、現在給水人口は約９千人、水道管の総延長は 325km、総施設数は 55 となっている。（図表 26、27）

【図表 26　島根県邑南町位置図】



（出典）島根県邑南町資料

【図表 27　島根県邑南町の旧簡易水道施設の概況】



（出典）島根県邑南町資料

（イ）簡易水道事業統合の状況

簡易水道事業統合に伴うハード面の効果について、浄水場の統廃合や連絡管の整備を行ってきており、渇水対策・災害対策や、一部の施設の集約等において、一定程度の効果があった。一方で、旧簡易水道事業の施設間の距離が大きく離れているため、物理的に統廃合が可能な施設は限定されており、更なる施設統合の検討を行っているものの、将来的に、スケールメリットを享受できるような施設の統廃合を行うことは困難であることが見込まれる。

次にソフト面での効果として、地方公営企業会計へ移行したことによる経営状況や施設状況の見える化が挙げられる。一方で、予算書や決算書の作成時に、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等の財務諸表の作成や、消費税及び固定資産の管理が必要となるため、公営企業会計に移行する前と比較して、事務量が増加している側面もある。

邑南町の統合上水道事業は、複数の簡易水道事業を統合し、新たに上水道事業となったものであり、既存の上水道事業と簡易水道事業の統合とは異なり、事業の実態としては簡易水道事業とほぼ変わらない状態である。また、資本費や給水原価等の経営指標を類似団体平均値と比較しても、厳しい経営状況にある。そのような中で、今後の更新需要に対応するため、統合時に水道料金の引上げを行っており、水道料金は島根県内の事業者の中でも高い水準となっている。しかし、給水人口や給水量の減少に伴い、直近の営業収益は、平成 29 年 3 月に策定した収支計画を下回っている状態であり、今後収支計画を見直す必要性が生じている。（図表 28）

【図表 28　邑南町上水道事業における水道料金改定等の取組】

① これまでの経過
○Ｈ１６．１０．１　羽須美村、瑞穂町、石見町による町村合併
　　邑南町簡易水道事業特別会計に一本化
○Ｈ１８．４．１　水道料金の統一
○Ｈ２９．４．１　簡水統合による上水道に移行
　　邑南町水道事業会計（地方公営企業会計に移行）
　　水道料金改定

② 発注や水道管理システムの一元化
　水道管理システムの整備　Ｈ２７．３月

③ 会計一本化による事務負担処理の軽減について
会計が一本化されたのは、合併時のＨ１６．１０．１である。合併に伴う事務負担感があった。
Ｈ２９．４．１に地方公営企業会計となり、処理時間、処理量が増えて、事務負担の増となっている。

④ 料金の統一については、Ｈ１８．４．１に合併町村で異なっていた料金の統一を行った。本庁のみで入力が発生し、本庁業務に負担感が出た。
　また、Ｈ２９．４．１の法適用化に合わせ、料金改定を行った。
　従来料金に比して、１２％増の改定を行った。

（出典）島根県邑南町資料